

二〇一八年度 卒業論文

臨床宗教師の展開と可能性

コピー 一 廠禁

L 1 5 0 1 2 5  
矢島 朱里

目次

序論	1
本論	2
第一章 臨床宗教師とは	2
第一節 臨床宗教師の誕生	2
第二節 公共空間での活動	5
第二章 従軍チャプレンとの比較	7
第一節 従軍チャプレンの成り立ち	7
第二節 従軍チャプレンによる宗教ケア	11
第三章 国防と宗教	12
第一節 旧日本軍における従軍布教使	12
第二節 自衛隊の中のキリスト教	16
第三節 自衛隊員のストレスとケア	19
第一項 惨事ストレス	19
第二項 ストレスケアとして	22
結論	24

禁 廠 一 二

註  
参考文献

コピ—嚴禁

## 序論

二〇一一年に発生した東日本大震災では、弔いや遺族の悲嘆の対応に宗教者が活躍したことが、再び宗教を必要とされる大きな要因になった。東日本大震災発生から四日後、浄土宗の僧侶が仙台市の職員に読経のボランティア活動を提案した。津波による被害などで読経も祈りもない火葬が繰り返されており、この活動には仙台キリスト教連合、宮城県宗教学法人連絡協議会も協力することになり「心の相談室」が設置され多くの被災者の助けとなり、臨床宗教師の基盤となった。臨床宗教師は「日本版チャプレン」と比喻されており、被災者支援だけでなく、高齢者や終末期患者の心のケア等様々な活動を行なっている。一方で、欧米の「チャプレン」と呼ばれる存在は軍隊や警察、消防、学校、刑務所、組織団体など多くの分野に活動を広げている。それだけ国民が宗教を許容していること、そして命に関係している現場にチャプレンを配置していることがわかる。

東日本大震災で活躍したのはボランティアや宗教者だけではない。もちろん自衛隊の活動も目まぐるしいものであった。自衛隊の震災時の活動内容は多岐にわたり、救助活動、行方不明者の捜索、倒壊家屋の撤去作業に防疫作業、給食や給水活動などが行われた。しかし、災害派遣に出ている者の中には、家族と連絡が取れない者、被災者を救えなかったという罪悪感などから苦悩を抱える隊員もいた。

本稿は、臨床宗教師が国防、特に自衛隊員が抱える苦悩に関与できるのかという可能性を追及していくものである。第一章では臨床宗教師がどのように誕生し、どのような活動を行っているかを述べ、第二章では、比較対象であるアメリカ軍の従軍チャプレンについて、第三章では国防と宗教と題し、旧日本軍における従軍布教使、

自衛隊のコルネリオ会、そして自衛隊の現状から臨床宗教師の可能性を考察していく。

## 本論

### 第一章 臨床宗教師とは

#### 第一節 臨床宗教師の誕生

臨床宗教師の母体となった「心の相談室」設置の経緯から見ていく。震災直後から被災地の内外では数え切れないほどの読経ボランティアが行われた。仙台仏教会は震災直後の弔われることなく火葬されていく遺体を痛ましく思い、震災発生から四日後の三月十五日に仙台市職員と葛岡斎場における読経支援実施について協議し、同月十七日より葛岡斎場の一階ロビー内に受付を設置して読経の支援活動が開始された。その際、宗教的なトラブルが生じないように配慮することが条件にされた。そこで仙台仏教会では「震災支援火葬場マニュアル」を作成し、公共空間である市営斎場で僧侶が弔いなどの宗教的儀礼を行う際の留意点がまとめられた。主な宗教に関する項目は以下である。

- 一、茶毘式読経対象者は今回の震災にて死亡した仏のみとする。
- 二、葬祭業者との確認事項

禁木廠

- ・震災死亡者であるかどうか？
- ・どこかの寺院の檀家に属しているか？
- ・出棺時に菩提寺の和尚の読経がなされたかどうか？（なされた場合、基本は茶毘読経しない）
- ・どこの寺院檀家にも属していない場合でも、施主が茶毘の読経を希望しているかどうかを確認する。
- ・お布施は無償とし、受け取らない（葬祭業者に徹底させる）。
- 三、茶毘式の読経は、宗派にこだわらず担当の僧侶に一任する。
- 四、告別式には三十分に四件程度の順に入室するので、読経は十分にて終了する。\*

茶毘式の読経が必要最低限の弔いの仏教儀礼として実施されており、さらにここでは、仏教という括りだけで宗派教派は問題とされていなかったことがわかる。三月下旬からは身元不明者の弔いに対しての問題が生じた。身元不明者に対する読経も可能となるように協議がされたが、身元不明者に対して仏教式読経を行うことは、日本国憲法第二十条の「信教の自由」に抵触するおそれがあったため、適切ではないと判断された。そこで三月二十四日から同じ頃に「弔い」プロジェクトを開始していた仙台キリスト教連合も加わることになり、宮城県宗教学会、法人連絡協議会の主催事業と位置づけをし、宗教者による弔いボランティア「心の相談室」という名のもとに組織化された。<sup>3</sup>

当初、葛岡斎場で行われていた「心の相談室」の活動は四月末までの期日であった。しかし、被災者の弔いをしてきた宗教者たちの間からは、継続の声があがっていた。そして、身元不明者の弔いが行われた四月十八日、

葛岡斎場において牧師の川上直哉、真宗大谷派の谷山洋三、医師の岡部健が加わって五月以降の「心の相談室」の活動についての話し合いが行われた。その結果、「吊いとグリーンケア」を目的とした新生「心の相談室」が設立され、事務局を国立大学の宗教学研究室に置かれ、活動自体も宗教的中立性を保つこととなった。▶

そして東日本大震災翌年の二〇一二年四月、国立大学である東北大学に「実践宗教学寄付講座」が開設された。広い宗教性に基づきつつ超宗派・超宗教的立場から人々の心のケアを実践する宗教者、臨床宗教師を養成するプログラムであり、布教や伝道を目的とせず、ケア対象者の宗教性を尊重しつつ、苦悩や悲嘆に向き合いながら、公共空間で実践可能な宗教的ケアを学ぶことを目的としている。ここでいう「公共空間」とは、主に被災地や病院、介護・福祉施設などを想定しており、相手の宗教性を尊重しながら苦悩や悲嘆のケアにあたることができる専門家を養成することを目指している。こうした点で、特定の宗教色のない国立大学に講座が設置されたのは意味のあることである。なぜなら、会議などを国立大学の会議室で開催することによって、参加する宗教者にとっても宗教的中立が担保されているからである。こうして内部からの宗教的中立を守る環境で行われている研修の目標には次の四つがあげられている。

- ① 「傾聴」「スピリチュアルケア」の能力向上
- ② 「宗教間対話」「宗教協力」の能力向上
- ③ 宗教者以外の諸機関との連携方法を学ぶ
- ④ 適切な「宗教的ケア」の方法を学ぶ

被災地や医療施設で活動する宗教者にとって必要なことは特定宗教の教えに導くことではなく、相手の気持ちや苦悩に寄り添って耳を傾けることである。そして公共空間では、自身が信仰している宗教とは異なる人との対話が前提となる。そこで多宗教との信仰者と触れ合うこともプログラムに含まれている。さらに公共施設では宗教者にとってはアウェイの場となる。適切な手続きを経て臨機応変に対応する能力が求められ、これは仮設住宅やホスピス、ビハラ病棟での実習を通して身につけている。そして最も重要なのが④である。さまざまな支援者がいる中で、宗教者だからこそできることが求められる。ケア対象者のニーズに合わせて、公共の場にふさわしい宗教的なケアを行うことが臨床宗教師として大切である。

## 第二節 公共空間での活動

公共空間で宗教的な活動を行うには政教分離が問題となってくる。日本国憲法第二十条の「信教の自由」の規定は、国が思想、信教の自由を奪わないことに重きを置いた内容である。東日本大震災の読経ボランティアでも「信仰の自由」について深く議論されたように、臨床宗教師が公共空間で活動するには困難であるように思われる。というのも日本人は無宗教といわれるように宗教に対して無頓着である。そしてオウム真理教の地下鉄サリン事件など宗教に対して嫌悪感を抱くなど、個人個人違った宗教観を持っている。だからこそ日本国憲法で「信教の自由」が保障されているのであるが、やはりあからさまに宗教色をだしている施設や団体組織などには不信感を抱いてしまうだろう。そしてそれは、仏教や仏教者に対してもその様に思われており、仏教や僧侶はいつ



まにか「縁起が悪い」「不吉な存在」だと死との結び付けを強調する傾向が目立ち始めてきた。しかし、だからこそ仏教の在り方が問われる時代に、生きている人にとって必要とされる仏教にするために仏教者が法務以外の活動を実践することが必要であると考えられた。こうして、心の相談室では苦悩や悲嘆に寄り添う傾聴のボランティア活動が始められた。心のケア活動には慎重な行動を伴う。実際に震災直後の岩手県では、「心のケアを掲げるいろいろなチームが避難所を訪れ、被災者に質問するので、被災者が辟易して、ほかの避難所に移りたい」という声や「心のケアお断り」と書かれた避難所や仮設住宅も見られた。心のケアは、いわば被災していない人の偽善さでしかないのかもしれない。けれども、こうした心のケアの提供の難しさにも関わらず、宗教者の支援は好意的に受け入れられたという。被災直後から避難所などを訪問し、宗教者による傾聴カフェ「カフェ・デ・モンク」では、心理学やカウンセリングの専門家ではなく宗教者ということがポイントとなった。さもともと宗教を受け入れやすい地域ではあったが、死というナイーブな問題について生老病死を課題として学んでいること、そして布教や伝道を目的としない、「傾聴」というスタイルが受け入れやすくなったのではないだろうかと考えられる。

こうした臨床宗教師の活動は徐々に認められるようになり、二〇一五年には臨床宗教師を自殺対策に活かす取り組みが京都府で行われた。行政機関が臨床宗教師を活用するのは初めての取り組みであり、政教分離に抵触するのではと思われたが、行政機関の判断は寛容であった。それを取り上げた産経新聞によれば次のように報じられている。

臨床宗教師は、宗教や宗派の違いを超えて人々との悲嘆や苦悩に耳を傾ける傾聴を行う宗教者。布教や勧誘を一切行わず、特定の宗教団体を利する目的がないため、府は政教分離の原則に抵触しないと判断した。これは宗派を超えて活動をする超宗派の臨床宗教師だからこそ行政と協働することができたのであろう。つまり、特定の宗派にこだわらない、布教を目的としない、というのはケアをする側、される側にとっても大きな強みになる。宗教が必要だと思われる現代において臨床宗教師の更なる公共空間での活躍は期待されているといえる。

## 第二章 従軍チャプレンとの比較

### 第一節 従軍チャプレンの成り立ち

アメリカには軍隊に属するミリタリー・チャプレン (military chaplain)、あるいは単にチャプレンと呼ばれる聖職者 (従軍牧師・従軍司祭ともいう) が存在する。『カトリック辞典』では、チャプレンについて次のように説明している。

礼拝堂または記念堂付司祭、あるいは修道院、孤児院、病院、刑務所等の施設で聖務を行うために任命された司祭、特定の階層の人々に奉仕するために任命された (例えば従軍司祭)、その他各種信心会の集会や議会等の集団で祈りの先唱する司祭もチャプレンと呼ばれる。∴生活の事情により主任司祭の通常の司牧を受け

ることができない人々、すなわち移住者、亡命者、難民、放浪者および船員のために可能なかぎり団体付司祭が任命されなければならないとされる<sup>12</sup>

これはチャプレンについてのカトリックの定義であるが、プロテスタントも基本的には同じである。団体組織や祈り、司牧に行けない人の為に携わる司祭であり、具体的には軍隊、病院、学校、刑務所などで働く聖職者である。チャプレンの言葉の由来には次のような伝承がある。

四世紀のことである。異教徒のローマ人兵士が、ある冬の夜寒さでふるえている乞食にであった。彼は外套を脱いでそれを剣で半分にさいいて、半分を乞食に与えた。その夜彼はキリストが自分の外套を着ている夢を見る。この体験がきっかけで彼は洗礼を受けキリスト教徒になった。後には軍隊を離れて教会に身を捧げることになる。そのうち彼はフランク王国の王たちの守護聖人マルティヌスとなった。彼の外套 (cappa) は神の現前を示す旗として戦いで使用された。しかし、この外套は教会の聖なる遺物であるから、これに司祭が管理人として同伴した。外套を保管する司祭がカペラヌス (capellanus) となった。彼はまた王たちのためにミサを行った<sup>13</sup>

ここにチャプレンという言葉が由来し、外套の安置場所 (capella) からチャペル (礼拝堂) という言葉が生まれたのである。このことからチャプレンとは何よりも従軍司祭を意味することがわかる。病院や警察、学校のチャプレンはこれから派生した言葉である。

従軍チャプレンの歴史は深く、アメリカ合衆国の軍隊の歴史にみると、北米では十七世紀から民兵に聖職者が

参加し、共に闘うということが起きていた。一七七五年の独立戦争の年に、陸軍で正式にチャプレンが認可され、これが合衆国でのチャプレン制度 (chaplaincy) の起源とされる。海軍では一七七八年に導入し、ここからチャプレンは軍から給料を貰えるようになる。空軍は一九四九年からで、海兵隊と沿岸警備隊は海軍のチャプレンが派遣された。独立戦争終結時の一七八三年までのおよそ八年間で二三〇名ほどのチャプレンが活躍していた。そして、一九〇九年には「チャプレンアシスタント」制度が誕生した。文字通りチャプレンの仕事の補佐を行う要員であるが、チャプレンは士官であるのに対して、チャプレンアシスタントは、下士官の中から選ばれる。そしてチャプレンは非戦闘員であるが、チャプレンアシスタントはあくまで戦闘員であり、聖職者ではない。<sup>14</sup>

これまではカトリック、プロテスタントのチャプレンが中心だったが、南北戦争勃発時の一八六一年にはユダヤ教徒のチャプレンが生まれた。一八八〇年には、チャプレンは大卒 (Bachelor of Arts バacheler of Divinity) であることが必要とされた。第二次世界対戦時には、八九〇〇名ほどのチャプレンが存在していた。戦争時には、識字学校の教師や郵便局長、代筆屋、金貸しなどの職務を行っていたが、時代が進むにつれて本来の聖職者としての役割が求められた。一九八七年には仏教チャプレンを仏教団体が承認する手続きも認められた。イスラームのチャプレンも一九九三年には導入され、多くの宗派が従軍チャプレンとして活動している。<sup>15</sup> チャプレンの階級は士官 (将校、officer) であり、そのための学校が設立され、その資格のために所属する教会の推薦が必要となった。また戦後になると、それまでの学士号から修士号の学位がチャプレンに求められ教育の必要性も高くなった。これに対し、チャプレンアシスタントは、チャプレンになる前に二年以上、教会での聖職

者としての経験が必要であり、従軍することが決まると、軍隊が用意している二ヶ月のコースに入る。現代において従軍チャプレンになるためには、主に三つの要件がある。

一、大学卒業後、大学院で七十二単位以上(三年間の修学「神学修士の学位」に相当)を取得すること。ただし三十六単位以上は神学、伝道、またはそれに関連する内容のものであることが必要。

二、聖職者の資格を持ち、少なくとも二年間以上の聖職者として活動した実績があること。

三、米国民であることや、身体的に軍隊で活動するのに必要な身体的条件を満足させていること等。

従軍チャプレンになるためには、神学修士に相当する学歴と、聖職者の資格を持って、少なくとも二年以上の経験が必要であるとされているが、入隊時には、特定の宗教団体に所属していなくても良いとなっている。そこはアメリカの寛容的な宗教観がうかがえる。

チャプレンはスタッフ・オフィサーと呼ばれる軍隊における医師や弁護士など専門的知識が問われる士官という階級である。軍人として階級を持っていながらも「武器を持たない軍人」というなんとも特殊な存在であるが、チャプレンの存在はその特殊性が重要である。士官は基本、大学卒業あるいは士官学校などで軍事教育などを受けているが、士官学校を含めて高等教育を受けていない者が軍人となる場合は下士官となることがほとんどで、さらに士官に昇進することは少ない。さらに士官と下士官兵は仕事以外でのつきあいは厳しく禁じられている。しかしスタッフ・オフィサーはこうした厳しい上下関係とは無関係であり、特にチャプレンは日常的に兵士と交流し、相談相手となる。こうして軍隊として、ヒエラルキーの中に属しながらも、宗教者としてはヒエラルキー